

# なみえ 議会だより

2015.5.1  
No. 147



震災後5回目の春（請戸川リバーライン）

## 3月定例会

3月定例会…………… P 2～P 4	政務活動費支出状況…………… P 10
臨時会・浪江町議会政治倫理条例制定… P 5	議会活動の経過報告…………… P 10
一般質問…………… P 6～P 7	会議の出席状況…………… P 11
意見書・採決状況…………… P 8～P 9	町民の声・編集後記…………… P 12



# 一般会計当初予算可決!

一般会計 137億7000万円(前年度比3%増)

## 要旨

平成27年度一般会計予算は、復旧・復興にむけた動きを加速したもので昨年に引き続き大規模な予算となりました。

歳入については、東日本大震災発災後引き続き町税、使用料・手数料等の自主財源が確保できないため、福島再生加速化交付金等の国の財源を復旧・復興や帰町のための事業に最大限活用するとともに、あらゆる復興財源を活用しながら、復旧・復興事業に臨む内容です。

歳出については、新規事業として公営住宅を幾世橋地区に整備する「復興拠点住環境整備事業」、浪江町の復興の情報発信、観光交流拠点とした施設を国道6号沿線に整備する「交流・情報発信拠点施設整備事業」、また、避難指示解除に向け健康増進や文化の継承のための「浪江町スポーツセンター改修事業」等となっています。

このほか避難指示解除後の福祉関連サービスの施設の利活用や、既存商業施設を利用した仮設店舗の検討等も実施されます。

さらに、タブレットを利活用して「町民同士の絆を維持する事業」等の生活支援や、浪江町内の防犯等「安全安心なふるさとをとり戻すための事業」についても重要な位置づけとして実施されます。

特別会計9事業の合計は、86億3736万5千円と、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業の災害復旧事業等の実施により、前年度比14.3%増加の予算となりました。

## 土地の取得

議案第14号 土地の取得について

質問 土地取得の同意業務に当たって未同意の土地は発生していますか。また、進ちよく状況は。

津波被災地対策課長 未同意については、確認中です。進ちよく状況は、契約手続き中を含め、390件、約55%になっています。  
(賛成多数で可決)

## 条例の制定

議案第19号 東日本大震災等による被災者に対する平成27年度の町税等の減免に関する条例の制定について

町民税務課長 現在は免除されています。帰町後に關しては、まだ確定されていません。  
(賛成多数で可決)

### 質問

現地建物を解体処分した場合、底地の固定資産は課税対象になりますか。また、減免措置が適用されなくなりますか。

平成27年度

# 昨年引き続き大規模な

## 条例の改正

議案第25号 町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

**質問** 町長の給与50%カットは、公約の一つです

**町長** 今までも、これからも全力傾注し、職務に精励する考え方を持ちなが

が、いまだに大変な苦勞をされていますので、満額支給としてはどうですか。

ら町民の負託に込えていきたいと思いますが、現在を踏まえ、減額を継続したいと考えています。

(賛成多数で可決)

議案第34号 浪江町介護保険条例の一部改正について

## 反対討論

要支援1・2がサービス提供から外され、かつ、保険料が引き上げられるのは、高齢者福祉政策の後退であり、反対討論とします。

(賛成多数で可決)

## 補正予算

議案第39号 平成26年度浪江町一般会計補正予算(第5号)

**質問** 東日本大震災復興交付金約13億9千7百万円の基金積立のうち、防災集団移転事業の必要予算額は。

**津波被災地対策課長** 総額約60億円のうち、平成27年度の用地買収費は約11億8千万円になり、大平山霊

園の東側コミュニティ広場及びトイレ整備費に約2億1千6百万円等になります。

**質問** 双葉地方広域圏組合の負担金1億1587万円が計上されており、北部衛生センターの修繕費等とありますが、事業計画は。

**町長** 平成27年度に復旧工事を進め、28年度から稼働予定です。

**質問** 国道114号沿線などの草刈事業である防火帯整備事業等1億8千2百万円の減額補正理由と実績は。

## 条例の廃止

議案第28号 浪江町ふるさと創生基金条例の廃止について

**質問** ふるさと創生基金廃止後の使い道は。

**産業・賠償対策課長** ふるさと創生基金約3484万円を廃止して、一般会計に繰り入れ復旧・復興基金に積み立て活用していきます。

(賛成多数で可決)

**婦町準備室長** 設計面積上、約190ヘクタールでしたが、実測面積では177ヘクタールだったため、減額になりました。また、現時点の進捗率は、約93%です。

(賛成多数で可決)



# 当初予算

議案第46号 平成27年度浪江町一般会計予算

カメラ購入」の費用2213万円を計上していますが、その目的は。

**質問** ADR集团申立ての、最終的な解決策をどのように考えていますか。

**副町長** 和解に至るまでは簡単な道ではありませんが、東電が受け入れるように、新年度も継続して取り組んでいきます。

**質問** 町民から「災害関連死を認めてくれない」との声がありますが、今後の対策は。

**介護福祉課長** 誠心誠意をもって事務処理をしながら、聴き取りをして、審査会にかけています。

**質問** 放射線量の高低を色で確認できる「ガンマ

**ふるさと再生課長** 町独自で除染後の線量を確認するために使用します。また、除染検証委員会を設置して、ホットスポットは環境省に再除染を求めます。

**質問** 行政執行上、震災復興特別交付金に依存せざるを得ない状況下、復興再生事業と集中復興期間後の全額国庫負担の継続をどのように国に求めていますか。

**町長** 集中復興期間5年というのは、自然災害に対する復興の目安で、原発災害は、特別な事情があります。今後とも国・県に強く要望していきます。

**質問** 国道6号沿線の整備計画として2829万6千円の計上がありますが、「交流情報発信拠点整備事業」としての場所と計画の出身は。

**復興推進課長** 町内の国道6号沿線4か所を、「道の駅構想」等も含めながら検討しています。

**質問** 町内の「携帯電話不通区域緊急時通報システム整備事業」971万1千円の事業内容と整備地区は。

**復興推進課長** 今後、国道114号のトンネル内の緊急電話の開通と、津島の尺石地区2か所、中沢地区1か所で町独自の緊急電話の設置を考えています。

**質問** 「一時滞在施設整備事業」とは。

**産業・賠償対策課長** 将来的に町民の方が一時帰宅時に「いこいの村なみえ」

で風呂に入り、宿泊できるかどうかの調査をする事業です。

**質問** 「太陽光発電整備事業」2億2093万3千円の事業場所と今後の見通しは。

**帰町準備室長** 防災拠点として災害時機能保持のための公共施設に再生可能エネルギーを導入する事業で、役場本庁舎、サンシャインなみえ、つしま活性化センター、地域スポーツセンターの4施設です。

## 反対討論

今年度予算には、マイナンバー制度の予算計上がありますが、マイナンバー制度は、情報漏えいの危惧、また国民の基本的権利の侵害に波及するおそれがあり、容認できるものではありません。反対討論とします。

(賛成多数で可決)

議案第50号 平成27年度浪江町公共下水道事業特別会計予算

**質問** 今年度は、賠償金額5811万6千円とありますが、過去の実績は。

**復旧事業課長**

平成23年度

7246万2672円

平成24年度

5611万6323円

平成25年度

5876万3530円

平成26年度

5611万6千円

となっております。



# 第1回臨時会 2月6日

## 議案第1号～第13号 土地の取得について

防災集団移転事業に伴う土地の取得について13議案が上程されました。

**質問** 土地売買契約した移転元の皆さんの住所は、どうなりますか。また、住所はいつまでそこにありますか。

**津波被災地対策課長** 避難指示中ですので、早急に避難先に住所を移転しなくてはならないとの県の指導はきていません。また、いつまでそういった対応が続くのかもはっきりと示されていませんので、引き続き県の担当課に問合せしていきたいと考えています。

**質問** 移転元は避難指示解除準備区域なので、財物賠償の包括請求では6分の5となっています。残りの6分の1の請求権は、契約後でも移転元の皆さんにありますか。

**津波被災地対策課長** 「財物賠償の請求者は、あくまでも震災時の所有者である」と東京電力の福島原子力補償相談室に確認していますので、残りの6分の1の請求権は、契約後でも移転元の皆さんにあります。

**質問** 防災集団移転促進事業に伴う、移転元の買取り予定総面積と総金額は。また、津波被災地であっても防集事業の買取り対象とならない面積と土地利用方法は。

**津波被災地対策課長** 買取り予定の総面積は約123ヘクタール、総金額は約44億7千万円です。

また、防集事業の買取り対象とならない面積は約40ヘクタールです。土地利用方法については、土地利用計画等に合わせた具体的な事業ができた場合に対応していきたいと考えます。

(全議案とも賛成多数で可決)

## 浪江町議会政治倫理条例

### 制定

浪江町議会を構成する私たち議員が、町民全体の代表者として、また、町民全体の奉仕者として議員活動を行う際に遵守すべき行動基準について定めるとともに、町民の皆さんが議員活動について説明を求める機会を保障することにより、私たち議員が町民の皆さんから信頼を得る基盤を作り、もって公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的として、3月定例会において「浪江町議会政治倫理条例」を制定しました。

.....  
なお、この条例に関する詳細（条文）は、町ホームページ「町議会」にて掲載しています。



# 一般質問

# 町政と問

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。  
議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問、答弁を合わせて550文字以内に要約しておりますので、ご了承ください。

## 3 議員が質問

### ■松田 孝司

- (1) タブレット端末配布事業について
- (2) 避難生活環境について
- (3) 現在の課題について

### ■馬場 績

- (1) 原発事故から4年。国・東電の責任について
- (2) 浪江町ADR申立てと対応について
- (3) 復興住宅について
- (4) 介護・医療 健康不安・災害関連死について
- (5) 中間貯蔵施設と安全協定について
- (6) 帰還の環境づくりと2居住について
- (7) 戦後70年、平和と民主主義について

### ■平本 佳司

- (1) 震災後4年が過ぎ町長の率直な感想は
- (2) 町の執行体制と職員の健康管理について
- (3) 町の将来像を見据えた除染計画と復旧・復興計画を
- (4) 町民全員の住居確保と生活再建について

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。



松田 孝司 議員

#### 質問

タブレットの操作について、1回や2回程度の講習会では覚えきれないと思いますが、習熟するための期間、今後の対応をどう考えていますか。

#### 復興推進課長

使わないことのないように、動画での使い方の解説、詳しい説明書の作成、コールセンターの設置、講習



タブレットの操作はむずかしいなあ

Q タブレットを習熟するための今後の対応は

A 講習会など継続して実施していく予定です

会の実施など、町民の方に少しでも慣れ親しめるよう対策を講じ、継続して町民の要望に添って工夫しながら行っていく予定です。

古里を追われ亡くなられた全ての町民に災害弔慰金の支給を

#### 質問

一国の総理大臣の避難命令によって古里を追われて私たちは避難生活をしていきます。原発事故で亡くなられている全ての方に、災害弔慰金を支給すべきでは。無理なら見舞金を考えるべきだと思います。

#### 介護福祉課長

双葉地方として医師、弁護士、有識者の7人で審査をしています。震災との死因の因果関係により判断して、審査会の認定で支給しています。

今後も、災害弔慰金支給法に基づき支給していきたいと思います。

自然災害を想定した既存の法律では不条理と思うが

#### 質問

今回の原発事故避難で、既存の法律では対応できない事例や不条理な面が多かったと思いますので、現実に体験した自治体として積極的に声を上げていくべきと考えますが。

#### 町長

私たちの置かれた実情を機会あるごとに説明しています。引き続き被災町の責務を痛感しながら、災害救助法が今の原発災害にも適用するよう、法の改正などを発信していきたいと思えます。



馬場 績 議員

### Q 「帰還」の根本条件と避難指示解除時期は

A 除染の進ちよく状況などでは平成29年3月の避難指示解除の判断は現在のところ難しいと思います

**質問** 現在、原発事故の収束やインフラ整備など、帰還の根本的条件が遅れています。避難指示解除の判断をどう考えますか。

**町長** 除染の進ちよく状況や生活環境の整備などを考慮すれば、平成29年3月の避難指示解除の判断は難しいと考えています。今後、有識者による検討委員会を立ち上げ、避難指示解除の条件整備について検討したいと考えています。

### 2居住制度の具体化を問う

**質問** 帰る人、帰れない人、「故郷を残せ」など2居住制度による支援をどのように進めますか。

**町長** 住民票や被選挙権など難しい問題がありま

す。しかし、その制度設計について総務省に引き続き要請していきます。

### 営業損害賠償打ち切り「素案」の撤回と賠償継続を求めよ

**質問** 国・東電が打ち出した賠償打ち切り素案は、「福島切り捨て」、「原発再稼働」と一体のもので、認めるわけにはいきません。「素案」の撤回と賠償継続の対応は。

**産業・賠償対策課長** 「素案」は中間指針に反するものです。国・東電に対して実情を話し、賠償継続を求めました。

**質問** 就労不能損害の賠償も「個別事情により最長平成28年2月まで」ですが、「個別事情」とはどうい

うことですか。

**産業・賠償対策課長** 明確な回答を東電に求めましたが、「示すことはできない」との回答がありました。

### 4年過ぎてても住む場所も決まらない。入居の受け付けを早めよ

**質問** 復興公営住宅の県全体の計画は4890戸。しかし、1月末の完成は261戸。せめて建設計画にそった入居希望受付を県に求めるべきでは。

**復興推進課長** 居住する予定の南相馬市や、二本松市などの早期募集開始を県に要望しています。



平本 佳司 議員

### Q 解除目標があと二年しかない。避難指示解除準備区域を集中復旧すべきでは

A 目標年次まで解除できるように重点的に整備していきます

**質問** 平成29年3月を帰町の目標年次にするならば、常磐線東側の権現堂地区などを集中的に、解体除染を含む除染、インフラ復旧、医療施設整備、また、買い物等もでき、普通に生活できるよう、全力で取り組むべきかと思えます。町の考えは。

**町長** 常磐線東側を復興拠点と考え、役場本

庁を中心に重点的に整備していきます。具体的には、解体希望家屋を今後3か月ごとに100件程度発注を進め、道路・上下水道復旧に加え、住宅整備エリア・商業再開エリア・交流情報エリア等を検討し、医療・介護福祉施設等も調整をしていきます。

### 今後の住居確保対策は

**質問** 住居確保に係る損害賠償が提示されていますが、当時、借家・アパート等に入居されていた方、あるいは年金生活者や低所得者の住居確保を町としてどのように救済していきますか。

**質問** 被災後、多くの職員は過酷な勤務体制であり、特に本庁勤務職員は二重生活を強いられています。健康管理や心労負担のケア対策をどのように講じていますか。

### 職員の健康管理と心労へのケア対策は

**総務課長** 地方公務員災害基金事業により、職員の「ストレスチェック」、「メンタルヘルスセミナー」等

**復興推進課長** 復興公営住宅を優先して希望していただきたいと思います。復興公営住宅は、公営住宅法に基づき家賃の算定自体も所得に応じて低く抑えてあり、民間住宅より安く入居できるようになっています。



# 3月定例会で可決した 決議・意見書

○営業損害及び就労不能損害の完全賠償を求める  
決議

○営業損害及び就労不能損害の完全賠償を求める  
意見書

営業損害及び就労不能損害の賠償継続は、国・東電の加害者責任として当然のことであり、「暫定仮払い」によることなく、「中間指針第四次追補」に基づき、生業と生活再建ができる営業損害及び就労不能損害の完全賠償を強く求める決議を可決し、また、同内容文の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

.....

○東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出と  
情報公開の遅延に抗議する決議

○東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出と  
情報公開の遅延に抗議する意見書

汚染水流出に係る一連の行為に対し嚴重に抗議するとともに、東京電力株式会社及び政府関係機関において、汚染水流出の原因究明及び再発防止策を徹底し、本町を含む全県民に対して迅速かつ十分な情報提供・公開を行うよう強く求める決議を可決し、また、同内容文の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

## 第1回臨時会(2月6日)の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第1号 議案第13号	土地の取得について	原案可決

## 3月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第14号 議案第17号	土地の取得について	原案可決
議案第18号	浪江町消防団基金条例の制定について	原案可決
議案第19号	東日本大震災等による被災者に対する平成27年度の町税等の減免に関する条例の制定について	原案可決
議案第20号	浪江町行政手続条例の一部改正について	原案可決
議案第21号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第22号	浪江町特別職報酬等審議会条例の一部改正について	原案可決
議案第23号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第24号	町長及び副町長の諸給与支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第25号	町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第26号	浪江町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の廃止について	原案可決
議案第27号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決



議案番号	件名	議決結果
議案第28号	浪江町ふるさと創生基金条例の廃止について	原案可決
議案第29号	物品調達基金の設置及び管理に関する条例の廃止について	原案可決
議案第30号	浪江町高齢者等に対する肉用牛貸付基金条例の廃止について	原案可決
議案第31号	浪江町社会体育施設整備基金条例の廃止について	原案可決
議案第32号	浪江町税特別措置条例の一部改正について	原案可決
議案第33号	浪江町復興産業集積区域における町税の課税免除に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第34号	浪江町介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第35号	浪江町道路占用料徴収条例の一部改正について	原案可決
議案第36号	浪江町消防団設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第37号	浪江町教育委員会の委員の定数に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第38号	町営土地改良事業に要する経費の賦課の免除について	原案可決
議案第39号	平成26年度浪江町一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第40号	平成26年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第41号	平成26年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第42号	平成26年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第43号	平成26年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第44号	平成26年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第45号	平成26年度浪江町水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第46号	平成27年度浪江町一般会計予算	原案可決
議案第47号	平成27年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算	原案可決
議案第48号	平成27年度浪江町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第49号	平成27年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計予算	原案可決
議案第50号	平成27年度浪江町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第51号	平成27年度浪江町工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第52号	平成27年度浪江町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第53号	平成27年度浪江町介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第54号	平成27年度浪江町財産区管理事業特別会計予算	原案可決
議案第55号	平成27年度浪江町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第56号	平成27年度浪江町水道事業会計予算	原案可決
発委第1号	浪江町議会政治倫理条例の制定について	原案可決
発委第2号	浪江町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
発委第3号	営業損害及び就労不能損害の完全賠償を求める決議（案）	原案可決
発委第4号	営業損害及び就労不能損害の完全賠償を求める意見書（案）	原案可決
発委第5号	東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出と情報公開の遅延に抗議する決議（案）	原案可決
発委第6号	東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出と情報公開の遅延に抗議する意見書（案）	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	原案可決

# 政務活動費支出状況

政務活動費とは、議員が実施する調査研究、研修、各種会議への参加などにより、町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動や住民福祉の増進を図るために必要な活動（政務活動）に要する経費に対して、議員個人に交付されるものです。なお、議員からの申請により交付されます。

交付基準は、次のとおりです。

1. 交付額 1月当たり5,000円
2. 政務活動費を充てることができる経費の範囲は、下の表のとおりです。

経 費	内 容
調 査 研 究 費	議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む。）及び調査委託に要する経費
研 修 費	1 議員が行う研修会、講演会等の実施（共同開催を含む。）に要する経費 2 団体等が開催する研修会（視察を含む。）、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費
広 報 ・ 広 聴 費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費
要請陳情等活動費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
会 議 費	1 議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資 料 作 成 費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
資 料 購 入 費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
事 務 費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費
人 件 費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

## ● 支出内訳

議 員 名	渡邊 泰彦	平本 佳司	若月 芳則	佐々木恵寿	紺野 榮重	三瓶 宝次	馬場 績
交 付 額	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
支 出 額	調 査 研 究 費	73,000			73,000		70,129
	研 修 費			16,730			
	広 報 ・ 広 聴 費		102,060	21,600		64,250	53,535
	要請陳情等活動費						4,000
	会 議 費			10,800			
	資 料 作 成 費						
	資 料 購 入 費			27,700			9,853
	事 務 費			16,780			
人 件 費							
合 計	73,000	102,060	93,610	73,000	64,250	9,853	127,664

※支出額が交付額を下回った場合、その差額は返還しています。

## 議会活動の経過報告 2月1日～4月30日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各常任委員会・議会運営委員会を除く)

### 2月

- 6日 ・ 臨時会
- 10日 ・ 議会倫理条例制定特別委員会
- 12日 ・ 高速自動車道整備促進に関する浜通り地方議会連絡協議会要望活動（東京）  
・ 議会報編集特別委員会
- 13日 ・ 議会運営委員会
- 16日 ・ 広域圏組合・保健衛生常任委員会（広野町）
- 17日 ・ 広域圏組合・消防厚生常任委員会（広野町）
- 18日 ・ 広域圏組合・総務常任委員会（広野町）
- 19日 ・ 全員協議会  
・ 議会倫理条例制定特別委員会
- 20日 ・ 総務常任委員会行政視察（南相馬市など）
- 24日 ・ 広域圏組合・議会運営委員会（広野町）  
・ 中間貯蔵施設に係る双葉8町村と県との協議（福島市）
- 25日 ・ 福島県町村議会議長会定期総会（福島市）

- 26日 ・ 全員協議会  
・ 議会運営委員会
- 27日 ・ 広域圏組合・定例会（広野町）

### 3月

- 5日 ・ 定例会 開会（～18日閉会）
- 31日 ・ 議会運営委員会

### 4月

- 2日 ・ 議会報編集特別委員会
- 7日 ・ 全員協議会  
・ 議会運営委員会  
・ 議会報編集特別委員会
- 10日 ・ 議会報編集特別委員会
- 13日 ・ 復興副大臣との意見交換会（福島市）
- 14日 ・ 議会報編集特別委員会
- 15日 ・ 全員協議会
- 16日 ・ 町の復興に向けた要望活動（東京）

# 会議の出席状況

(○:出席、×:欠席)

## ●本会議・全員協議会

議席 番号	氏 名	2/6	2/6	2/19	2/26	3/5	3/6	3/12	3/17	3/17	3/18	4/7	4/15
		本会議	全協	全協	全協	本会議	本会議	全協	本会議	全協	本会議	全協	全協
1	渡邊 泰彦	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
2	佐々木勇治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	鈴木 幸治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	小黒 敬三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	平本 佳司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	松田 孝司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	山崎 博文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	若月 芳則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	佐々木恵寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	山本幸一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	泉田 重章	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	佐藤 文子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	紺野 榮重	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	吉田 数博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	三瓶 宝次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	馬場 績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※本会議：議場での会議（議会の意思を決める会議）、全協：全員協議会

## ●総務常任委員会

	氏 名	2/20	3/6	3/9
委員長	紺野 榮重	○	○	○
副委員長	佐々木勇治	○	○	○
委員	小黒 敬三	○	○	○
〃	佐藤 文子	○	○	○
〃	三瓶 宝次	○	○	○

## ●産業・建設常任委員会

	氏 名	2/6	3/6	3/9
委員長	若月 芳則	○	○	○
副委員長	平本 佳司	○	○	○
委員	松田 孝司	○	○	○
〃	佐々木恵寿	○	○	○
〃	吉田 数博	○	○	○

## ●文教・厚生常任委員会

	氏 名	1/30	3/6	3/9
委員長	山本幸一郎	○	○	○
副委員長	渡邊 泰彦	×	○	○
委員	鈴木 幸治	○	○	○
〃	山崎 博文	○	○	○
〃	泉田 重章	○	○	○
〃	馬場 績	×	○	○

## ●議会運営委員会

	氏 名	1/27	2/6	2/13	2/26	3/5	3/12	3/17	3/31	4/7
委員長	馬場 績	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副委員長	三瓶 宝次	○	○	×	○	○	○	○	○	○
委員	若月 芳則	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〃	山本幸一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〃	紺野 榮重	○	○	○	○	○	○	○	×	○
〃	吉田 数博	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## ●議会報編集特別委員会

	氏 名	2/12	4/2	4/7	4/10	4/14
委員長	山崎 博文	○	○	○	○	○
副委員長	佐藤 文子	○	○	○	○	○
委員	渡邊 泰彦	×	○	○	○	○
〃	佐々木勇治	○	○	○	○	○
〃	平本 佳司	○	○	○	○	○
〃	松田 孝司	○	○	○	○	○

## ●浪江町議会倫理条例制定特別委員会

	氏 名	1/28	2/10	2/19	3/5	3/12	3/17
委員長	泉田 重章	×	○	○	○	○	○
副委員長	佐藤 文子	○	○	○	○	○	○
委員	渡邊 泰彦	○	×	○	○	○	○
〃	松田 孝司	○	○	○	○	○	○
〃	吉田 数博	○	○	○	○	○	○
〃	馬場 績	○	○	○	○	○	○

※1月の会議は、前号の締め切り後のため今号に掲載しました。

4月16日以降の会議については、原稿締め切り後の開催のため次号に掲載します。



# 町民の声



大浦 康孝さん  
(権現堂)

## 「臆病のすゝめ」

「臆病」と言う言葉にあまり良いイメージは持たないと思います。しかし、私は、今の時代には適した言葉だと考えます。例えば、

「放射能に臆病になる」

「地震に臆病になる」

「津波に臆病になる」

「食に臆病になる」

など、たくさんあてはまります。

「私は臆病で自分を守る」という意味の言葉として使っています。

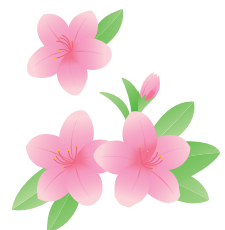
震災前には考えもしなかった出来事が、4年が過ぎた今でも起こっ

ています。また、大地震や噴火など大災害が今後必ず起こるといわれています。そんななか、私達は震災の教訓を活かし、未来に伝えていかなければなりません。食についても同じ事で、毎日自分で食材を選び、調理し、自分の意志で口に運びます。

どちらも情報を集めて共有し、行動に移す事になります。全ては自分の責任という事です。自分を守る事は、家族や友人など大切な人々を守る事にもつながっていきます。

インターネットやテレビ、新聞などで様々な情報を得る事ができますが、どの情報が正しいのか分からないのが本当のところだと思います。しかし、正しい答えは一つしかないという事をあらためて考え「情報に臆病」になってみたいと思います。

## 編集後記



私たち浪江町民の避難生活も、5年目になりました。

町行政は、「目に見える形の復旧」の方針のもと、町の再生を加速化しています。一方では、町民の自立も進んでいます。新しい生活基盤の確立、新たな人生設計の構築、それぞれ前進しているのも事実です。

「浪江町を取り戻す」それは今の大人達に課せられた使命。子供達の未来を考え

て。私たち議員は、様々な動向に目を向けて、最新の町民のニーズに応えるべき活動が求められていると思います。

(記・渡邊 泰彦)

議	委	委	委	委	副	委	議
長	員	員	員	員	委員長	員	長
小	山	佐	渡	佐	山	藤	黒
黒	崎	藤	邊	文	崎	文	敬
三	博	子	彦	子	博	文	三
	文	子	彦	子	博	文	